



第19号

昭和36年6月12日印刷
昭和36年6月15日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3.427
宇都宮商工会議所
電話 2,622 3,072番
2,905
編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話 4,006・6,481番

昭和三十六年四〜九月に対する
企業経営者の見通し
(経済企画庁)

一般的に強気

経済企画庁は景気動向統計調査の一環として、年四回、三カ月ごとに、企業経営者の見通し調査を実施しているがこのほど、三十六年三〜九月に対する「企業経営者の見通し」の調査結果を発表した。それによると、前回の調査(三十五年十一月)に比べ、全般的に一段と強気となっている。

1. 国内景気は、三十五年度下半期とあまり変わらないと見るものが大勢を占めている。
2. 海外景気については、前回見られた警戒的な見通しは今回かなり薄らいでいる。
3. 日本経済全般については、生産に対する上昇期待は著しく強くなった。卸売物価の上昇を見込むものは、前回と比較して非常に増加した。
4. 貿易については、輸出の増加期待は前回に比していくぶん減少し、輸入増加の見通しはさらに強くなっている。

4. 所属産業および自己企業について
売上高・純益とも増加期待が強く、見通しはいずれも前回より強くなった。
受注高についても、増加を見込む企業が前回より増えて見通しは非常に強くなっている。
輸出入とも引き続き増えると思われるが、前項でのべたわが国の貿易全般の見通しと同様に、輸出の増加期待は前回よりいくぶん弱くなり、輸入の増加を見込むものは増加した。
製品在庫・原材料在庫とも増加見込は前回より強くなった。

設備投資に対する意図は非常に強くなり、これまでの結果で増加期待の最も多かった三十五年四〜九月見通しの水準までに復した。
製品価格については生産部門では弱含み、流通部門ではやや上昇と見ているが、いずれも見通しは前回より強く

なっている。
原材料価格については上昇と見るものが前回より多くなった。

5. なお、三十六年十月〜三十七年三月については、国内景気・海外景気とも、前回まで見られた警戒的な見通しは、かなり弱くなった。とくに海外景気については、好転と見るようになってきている。企業経営者の見通しの概要次のとおり。

1. 経済全般の見通し

二月調査の結果によると、三十六年四〜九月の国内景気に対する企業経営者の見通しは、前回の三十五年十一月調査による三十六年一〜六月見通しと同様に、横ばいと見るものが大勢を占めている。すなわち、三十五年度下半期とあまり変わらないと見るものは全体の七八%をしめ、よくなるもの一六%、わるくなると見るものは六%となっている。これを、前回十二月調査による横ばい七八%、上昇一四%後退七%と比較すると、いくぶんではあるが上昇期待を強めている。

さらに、三十六年十月〜三十七年三月の国内景気については、三十六年度上半期よりわるくなると見るもの一九%あまり変わらないと見るもの六六%で、前回調査による三十六年七〜十二月見通しの後退と見るもの二五%、横ばいと見るもの六〇%と比較すると、わるくなると見るものはやや減少した。

海外景気については、前回十一月調査では先行き警戒観がかなり強くなって三十六年一〜六月見通しでは後退と見るもの二三%、横ばいとみるもの七一%、次の三十六年七〜十二月では三十六年一〜六月よりさらにわるくなると見るもの二二%、横ばいとみるもの六一%となっていた。今回の結果によると、三十六年四〜九月見通しでは、横ばいと見るもの八〇%、後退と見るもの一四%で、次の三十六年十月〜三十七年三月に対しては好転と見るもの二五%、横ばいと見るもの五四%と、先行き景気好転の見通しに変わっている。

次に、三十六年四〜九月における日本経済の動きについ

て生産は引き続き上昇すると見るものは全体の八五%を占め、前回の増加期待七四%をかなり上回って、著しく強い見通しを示している。

卸売物価については、前々回三十五年八月調査では全体の七六%、前回十一月調査では六九%が横ばいとみていた。その反面、前々回では下ると見るものが一三%で、上昇とみる一〇%をこえており、結局物価の動きとして弱含みと予想されるが、前回調査では上昇と見るものが前々回の一〇%から二五%へと急増して、むしろ上昇と見るように変った。

今回の三十六年九月末見通しでは、上昇と見るものは一段と増加して全体の四〇%を占め、横ばいと見るものは五七%に減った。このように卸売物価に対する上昇見込みは調査時点が最近になるにつれて漸次強くなってきている。

現在問題になっている輸出については増加と見るもの三五%、横ばいと見るもの五一%で、引き続き、伸びるものと見ているが、前回の増加期待四五%、横ばい四五%と比較すると、増加期待は弱くなっている。これに対して、輸入の増加を見込んだものは全体の六三%、横ばいと見るもの三五%で、前回の増加期待五六%、横ばい四〇%と比較すると、増加見込みはかなり強くなっていることは、とくに注目すべきことである。

2. 所属産業の見通し

所属産業全般については、三十六年四〜九月も業績は引き続き向上するものと見ている。最近の調査結果によれば、前々回三十五年八月調査では一時見通しが慎重となったが前回十一月調査では再び見通しが強くなっている。

生産部門については見ると、売上高の増加を見込むものは全体の七六%を占め、前々回の六四%、前回の六七%と比較して、増加期待はかなり強くなっている。また、受注高では八二%が増加を見込み、前回の七二%をさらに上回る強い見通しを示している。

しかし、輸出については二四%が増加、六三%が横ばいを見込んでいるが、前回の増加三〇%、横ばい六〇%と比較すると、増加期待はいくぶん弱くなっている。また、輸入については増加と見るもの三一%、横ばい六四%で、前回の増加二七%、横ばいの六五%とくらべて、いくぶんではあるが、増加見込みが強くなっている。これは、日本経済全般の場合と同様の傾向である。

価格の面では、製品価格については一九%が低下、六九%が横ばいと見ているが、前回の低下二三%、横ばい六八%にくらべて、下降見込みはいくぶん薄れている。原材料価格については一九%が上昇、七四%が横ばい、七%が低下を見込み、前回の横ばい七八%、上昇および低下とも一一%と比較すると、前回の横ばい見込みから今回はやや上昇と見るようになった。

このような傾向は、流通部門についても同様であるが、価格関係では従来の調査結果と同じように、生産部門に比較して見通しがいくぶん強い。

業種別に見ても、前回の調査結果以上に、業績向上の期待が強くなったものが多い。とくに、工業薬品（売上高の増加を見込むもの八七%、前回は六〇%）、医薬品（増加八七%、前回は五七%）、食料品（増加五六%、前回四二%）、繊維工業（増加四八%、前回三二%）、陸上運輸（増加九三%、前回七二%）などでは見通しが一段と強くなっている。しかし、水運業（増加四〇%、前回六一%）では見通しが弱くなり、石炭鉱業（増加一五%、減少二三%で前回は増加二八%、減少八%）では前回までの上昇期待が今回は低下を見込むようになった。

3. 自己企業の実績と見通し

(一) 三十五年十月〜三十六年三月実績

今回の調査による自己企業の十〜三月業績は、最近の調査結果と同様に、著しい上昇となっている。また、見通しと比較すると三十五年五月および八月の調査に一時見られたように、実績が見通しに接近する傾向は、前回十一月調査から実績が見通しを再び上回るようになり、今回はその幅がさらに大きくなった。

生産部門を取り上げて見ると、売上高の増加した企業は七七%を占め、三十五年八月調査による見通しの増加期待の六八%をかなり上回っている。また、前回の七〜十二月実績の増加企業七四%と比較しても、やや増加した。

受注高の増加した企業は八七%に達し、前回の増加企業七〇%と比較してもかなりの増加となり、見通しの六一%をはるかに上回っている。また、操業度の上昇した企業は四八%で、見通しの四三%を上回って、前回七〜十二月実績の四七%と同じような結果となった。

在庫の面では、製品在庫の増加したものの三七%、減少したものの一六%で、見通しの増加見込二九%、減少見込一二%を上回った。しかし前回実績の増加企業三三%、減少企業一八%と比較すると、増加傾向はいくぶんではあるが強くなった。この傾向は原材料在庫でも同様で、実績の増加三五%、減少二四%は見通しの増加三三%、減少一〇%をそれぞれ上回ったが、前回実績の増加三〇%、減少一五%より増加の傾向を強めている。

価格面では、製品価格の低下したものの二一%、上昇したものの一〇%で、見通しの低下二三%、上昇四%と同じように軟調の結果であるが、見通しに比較して実績では上昇企業がいくぶん多くなっている。原材料価格の上昇した企業一六%、低下した企業二三%で、見通しが低下四%、上昇七%、前回の実績が低下一五%、上昇一三%と、いずれも弱含みであったが、今回の実績では強含みの結果となっている。

設備投資は引き続き旺盛で、増加企業は前回の七〜十二月実績と同様六八%を占め、見通しの増加期待五九%をかなり上回って、著しい高水準を続けている。

しかし、この期間の純益は増加したものの五七%で、見通しの五一%を上回ったものの、前回の増加五九%と比較して、いくぶんではあるが純益の増加した企業は減っている。

このような傾向は、流通部門においても同様であるが、価格の面では流通部門に上昇企業が比較的多い。

(4) 三十六年四〜九月見通し

自己企業についても、所属産業の場合と同様に、三十六年四〜九月の業績は引き続き上昇するものと見ている。また、前々回三十五年八月調査までのように、見通しが弱くならないで、前回に引き続いて一段と強くなっていることも、所属産業の場合と同様である。

生産部門について見ると、まず売上高では増加と見るものは七九%に達し、これまでの調査で見通しの最も強かつた三四年八月調査と同じ水準で、前回の七一%に比較してかなり増加している。また、受注高の増加を期待するものは七九%で、前回の七七%をいくぶん上回った見通しを示している。操業度の上昇を期待するものは五〇%に達し、前回の四七%より、上昇期待はさらに強くなっている。

在庫の面では、製品在庫の増加を見込むもの三五%、横ばいと見るもの五九%で、前回の増加二九%、横ばいの六四%と比較して、増加の見込みがかなり強くなった。また原材料在庫は増加見込み三六%、横ばい六〇%で、前回の増加二九%、横ばい六四%と比較すると、製品在庫の場合と同じく、増加見込みの企業がかなり多くなっている。

価格の面では、製品価格の低下を見込むもの一八%、上昇一%で、前回の低下二一%、上昇六%と比較すると、引き続き弱含みの見通しながら、上昇と見るものが増えている。原材料価格については、上昇と見るもの一九%、低下と見るもの六%で、前回は横ばいと見るもの八〇%、上昇および低下と見るものいずれも一〇%と比較すると、前回の横ばい見込みから今回はやや上昇と見るようになった。

この期間における純益については、増加と見るもの五八%、減少と見るもの一〇%で、前回の増加期待五五%、減少見込み一三%と比較して、増加の見通しは引き続き強くなっている。設備投資については、増加とみるものは六八%を占め、これまでの調査結果で増加期待の最も強かつた三十五年二月調査の同年四〜九月見通しと同水準に達している。最近の結果では三十五年五月および八月の調査で一時的増加期待は弱まったが、前回は再び見通しが強くなって六〇%が増加と見るようになった。

流通部門ではほぼ同様な結果であるが、価格の面では見通しが比較的強く、販売価格については二一%が上昇、五%が低下と堅調を、仕入価格については二七%が上昇、五%が低下とやや上昇の見通しを示している。

業種別に見ても、業績向上の期待は引き続き著しい。前回の一〜六月見通しと比較して、全般に上昇期待が強くなっている。とくに、紙パルプ（売上高の増加を見込むもの八七%、前回は六七%）、卸売業（増加期待七三%うち非常に増える三一%、前回は六七%うち非常にふえる一九%）電気業（増加期待一〇〇%、前回六七%）などでは、増加の見通しが前回より著しく強くなっている。また、前回と比較して見通しの慎重となったものは鉱業（増加三三%、

減少二二%、前回は増加四七%、減少七%）を除いてほとんど見当らない。

(注) この調査は、景気動向統計調査の一環として年四回三カ月ごとに実施しているものである。

今回は東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫および福岡の七大都市（電気業およびガス業については全国）に所在する資本金一億以上の法人企業一二五三社について調査した。このうち、集計の開始までに回答が到着した法人は九二八社で有効回答率は平均七四%であった。前回二月調査の回答社数は八四二社（回答率六八%）であった。

昭和三十六年度春季交通安全運動

実施について

五月十一日(木)から五月二十日(土)

の十日間実施した 宇都宮警察署

一、運動の重点

(1) 交通道徳の高揚

交通の場における社会公共の良識を高めるとともに交通するもの相互間の譲り合いと協力関係の確立をはかること、し次のことに重点をおく。

ア、歩行者に対し交通上の義務を強く自覚させる。
イ、運転者に対し人命尊重の観念を徹底させる。
ウ、交通するもの相互間の譲り合いの気持を醸成する。

(2) 歩行者通行方法の確立

歩行者の正しい通行方法の確立をはかること、し、次のことに重点をおく。

ア、対面交通を励行させる。
イ、道路の正しい横断を励行させる。
ウ、信号を遵守させる。

(3) 事故防止の徹底

正しい通行を励行させて事故防止の徹底をはかること、し次のことに重点を置く。

ア、通行区分を遵守させ交通の円滑化をはかる。
イ、安全速度を励行させ危険防止の徹底をはかる。
ウ、進路を譲る義務を徹底させ追越しの円滑化をはかる。

エ、踏切りにおける一時停止を励行させる。
オ、歩行者の保護を徹底させる。

(4) 雇用者等の義務観念を向上させて事故防止をはかることとし、次のことに重点をおく。

ア、車両運行計画の適正化をはからせる。
イ、運転者に安全運転を励行させるために指導監督を強化させる。

ウ、運転者に対する労務管理の適正化をはかる。

(5) 交通環境の整備

ア、違法駐車違法工作物等を排除する。

イ、道路環境の整備をはかる。
ウ、児童遊ぎ場の設置を促進する。

昭和35年度交通事故件数表

宇都宮管内

| 月別 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|-------|
| 発生者 | 91 | 91 | 99 | 96 | 111 | 87 | 110 | 124 | 109 | 111 | 104 | 94 | 1,227 |
| 死者 | 2 | 3 | 9 | 1 | 6 | 5 | 3 | 4 | 8 | 8 | 7 | 7 | 63 |
| 傷者 | 90 | 84 | 79 | 83 | 111 | 77 | 113 | 113 | 111 | 125 | 105 | 99 | 1,195 |
| 損害額 | 274 | 404 | 843 | 267 | 444 | 373 | 1,076 | 835 | 441 | 2,260 | 970 | 662 | 8,849 |

昭和36年度交通事故件数表

| 月別 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 発生者 | 58 | 62 | 85 | 94 |
| 死者 | 5 | 2 | 0 | 1 |
| 傷者 | 62 | 68 | 89 | 93 |
| 損害額 | 126 | 766 | 456 | 500 |

◆中小企業相談所の利用状況

(自昭昭三十五年七月至昭和三十六年三月)

一、経営改善普及員による相談内容及件数

| 種目 | 件数 | 内容 |
|------|-------|---------------------|
| 法規 | 一〇 | 家屋の売買について |
| 金融 | 四四七 | 店舗改造資金及運転資金の借入 |
| 税務 | 二五三 | 青色申告及確定申告について |
| 経理 | 一一七 | 記帳について |
| 経営 | 一一〇 | 新規開業及店舗改造について |
| 労働 | 四六 | 労務管理について |
| 社会保険 | 一〇一 | 失業保険及健康保険について |
| 技術 | 二二二 | 菓子製造技術について |
| 取引 | 一七〇 | 販路拡張について |
| その他 | 一一四 | 消費者の声を聞く座談会及包装紙について |
| 計 | 一、三八八 | |

二、専門指導員による相談及指導

| 種目 | 件数 | 時間数 | 指導対象人数 | 内容 |
|----|----|-----|--------|----------|
| 金融 | 一三 | 一七 | 一三 | 施設改善資金につ |
| 法規 | 一 | 二 | 一 | 家屋の売買につ |
| 種目 | | | | |

三、講習会、講演会、研究会の開催

| 種目 | 開催回数 | 参加延人員 | 内容 |
|------|------|-------|------------------------|
| 税務 | 二一九 | 三三二 | 青色申告について |
| 経理 | 二四 | 二五 | 記帳の簡略化につ |
| 経営 | 七一 | 一九一 | 照明及店内配置につ |
| 労働 | 三 | 六 | 労務管理 |
| 社会保険 | 一 | 一 | 失業保険 |
| 技術 | 一 | 一 | 切削加工、溶接技術、プラスチック加工について |
| 特許 | 四二 | 五五 | 鍵の出願について |
| 意匠 | 一一 | 二〇 | 陶器の意匠について |
| その他 | 三 | 三 | 退職金の算定基準について |
| 計 | 三八八 | 六五一 | 三八八 |

お知らせ

△新しい郵便の取り扱いと料金が昭和三十六年六月一日から実施されます

- 手紙とはがきの料金は変わりません。
- 盲人用点字は無料に。
- 非常災害時には無償ではがきを交付。
- 郵便物の大きさと重さの制限にご注意。
- 現金や貴重品は必ず書留で。
- 高層建築物には郵便受箱を。

◎通常郵便物の料金

| 取扱種別 | 料金 |
|---|------------------------|
| 第一種 筆書した書状(二〇グラムまで) 開封としないもの(二〇グラム) 通常はがき(年賀状とするもの) 往復はがき(上記以外のもの) 小包はがき | 一〇円 四円 一〇円 六円 |
| 第二種 下記以外のもの 毎月三回以上発行する新聞紙、官報および公報で発行人または売さばき人から差し出される一日分または一部を内容とするもの | 一〇〇グラムまで 六円 |
| 第三種 第三種郵便物の定期認可 | 二円 |

◇第十五回国民珠算競技大会(県予選)施行

標記地方予選大会は本年四月二十三日(第四日曜)全国一斉に施行され、当会議所は県立宇都宮商業高等学校において施行した。

その結果は次のとおり。

一、団体競技(学校の部)

- 1等 宇商高A 二、〇〇〇点
- 2等 宇中女高 一、七九〇点
- 3等 宇女高 一、五〇〇点

二、個人総合競技

(一般の部)

- 1等 亀和田公一(信用金庫) 六五〇点
- 2等 早川道子() 六四五点
- 3等 松田将子(海星高校講師) 六二〇点

(学校の部)

- 1等 岩瀬隆保(宇商高A) 七六五点
- 2等 野口勝代(宇女高) 七四五点
- 3等 山田八奏子(宇中女高) 七〇五等
- 3等 中込凱彦(宇商高A) 六五〇点
- 丸山義雄(宇商高) 五八五点
- 大音一子(宇中女高) 五七〇点

三、読上暗算

(一般の部)

- 1等 早川道子(信用金庫)
- 2等 久保治(足利大和珠算学校)
- 3等 鈴木孝育(商工中金)

(学校の部)

- 1等 岩瀬隆保(宇商高A)
- 2等 野口勝代(宇女高)
- 大音一子(宇中女高)
- 野口達也(陽北中)
- 山田八奏子(宇中女高)
- 八木沢照文(今市高)

四、読上算

(一般の部)

- 1等 早川道子(信用金庫)
- 2等 鈴木孝育(商工中金)
- 3等 松田将子(海星高校講師)

(学校の部)

- 1等 山田八奏子(宇中女高)
- 2等 野口勝代(宇女高)
- 広井修一(旭中)
- 伊沢敏尚(宇商高C)
- 篠崎敦(宇商高B)
- 岩瀬隆保(宇商高A)

五、予選通過選手氏名

- 1 岩瀬隆保(宇商高A) 七六五点 学生
- 2 野口勝代(宇女高) 七四五点 "
- 3 山田八奏子(宇中女高) 七〇五等 "

夏のチケット



香水
オーデコロンを
どうぞ

お化粧品の
みどりや

手町マスギン前
でんわ 4029

- 4 中込凱一(宇商高A) 六五〇点 "
 - 5 亀和田公一(信用金庫) 六五〇点 一般
 - 6 早川道子() 六四五点 "
 - 7 松田将子(海星高校講師) 六二〇点 "
 - 8 丸山義雄(宇商高A) 五八五点 学生
 - 9 大音一子(宇中女高) 五七〇点 "
 - (五四〇点以上九名)
 - 10 島田悦子(佐野女高) 五三五点 学生
 - 11 篠崎敦(宇商高B) 五一五点 "
 - 12 久保治(足利大和珠算学校) 五一五点 一般
 - 13 小林宏子(宇中女高) 五一五点 学生
 - 14 黄倉憲治(旭中) 五〇五等 "
 - 15 鈴木孝育(商工中金) 四九五点 一般
 - 16 山口明子(宇女商高) 四八〇点 学生
- 一 一般 五名
二 学校 十一名
(以上十六名)

「春の祭典」宮のさくら祭

期間中 春の連合大売出し(各店参加)

プログラム

四月七日(金)

- 1. 雨情・雀郎遺作展、川上澄生展(上野百貨店四階)
- 2. 全国児童発明工夫展、栃木県の観光と物産展示即売会(東武デパート五階ホール)
- 3. 61年型軽自動車・オートバイ展示会(東武デパート屋上)

四月八日(土)

- 1. 花まつり(市内行列後スポーツセンターに於て施行)
- 2. チンドン屋大会(市内行進)
- 3. 歌と軽音楽(八幡山公園野外劇場)

宇都宮名産

栃木県あられ工業協同組合

組合長 中里 八郎

宇都宮市今小路町955番地

TEL 8,459



△技能検定の趣旨
技能検定は労働者がもっている技能の程度を一級及び二

栃木県商工労働部職業安定課

お知らせ

お知らせ

技能士となるには
当所では日本商工会議所と共催で第一回事務職員検定を
来る七月二十三日(日)行なうことになった。検定の科目お
よび内容程度はつぎのとおりとなっている。
【教養】 事務職員として必要な一般教養(社会、人文、
英語、自然等の知識)および一般知能(判断、推理、数的
処理、文章理解、資料解釈等)についての検定を行なう。
程度は高校卒業程度とする。制限時間四十分題数四十題。
【適性】 事務職員として必要な適性を有するかどうかに
ついて比較的簡易な問題(四則、計算、照合、分類等)を
限られた時間に行なう。程度は高校卒業程度とする。制限時間二
十分題数百五十題。

◎事務職員検定のお知らせ

八幡山公園夜ざくら ぼんぼり点灯

- 四月九日(日)
1. 宇都宮の清酒のみ当会(八幡山公園野外劇場)
 2. 花見道中(市内行進)
 3. 花見撮影大会(八幡山公園)
 4. 宗偏流茶会(松井宗英社中(上野百貨店四階))
- 四月十日(月)
1. 春の料理講習会(栃木会館ギャラリー)
- 四月十一日(火)
1. 期間中雨情・雀郎遺作展並に展示会、即売会開催
 2. 宇都宮東ロータリークラブチャーター伝達式(東武デパート五階)
- その他

実施計画予定表

| 実施年月 | 後期実施 | 前期実施 |
|--------|--------------------------------|---------------------------------|
| 36. 5月 | 試験公示 5月16日 板金工、建築大工、左官 | |
| 6月 | 第1次試験受験申請書受付 6月1日開始 6月30日締切 | |
| 7月 | 第1次試験実施 7月23日 | |
| 8月 | 第1次試験合格発表 8月25日 | |
| 9月 | 第2次試験受験申請書受付 9月1日開始 9月15日締切 | 試験公示 9月上旬 建具工、家具工 |
| 10月 | 第2次試験実施 | 第1次試験受験申請書受付 10月上旬開始 10月下旬締切 |
| 11月 | | 第1次試験実施 |
| 12月 | | 第1次試験合格発表 |
| 37. 1月 | | 第2次試験受験申請書受付 1月中旬開始 1月下旬締切 |
| 2月 | 技能検定合格発表(上旬) | 第2次試験実施 |
| 3月 | | |
| 5月 | | 技能検定合格発表 |

(2) 試験の方法
同一職種については、一級及び二級を同時に行ないま

級に分けて検定し、合格者を一級技能士、二級技能士とい
うように、これを公に認めようとする技能の国家検定制
度であります。この検定は、昭和三十三年七月に施行され
た職業訓練法にもとづいて昭和三十四年より全国的に実
施されました。その目的とするところは、労働者の技能
を格付することにより、労働者がより高い技能を習得し
ようとする意欲を喚起し、技能の水準を高めることによ
って労働者の社会的地位をもひきあげ、ひいては、わが
国産業界の技能水準を昂揚し経済の発展に役立たせようとする
ものであります。

技能検定が実施されてから今年で三年目を迎えますが、
一級技能検定は国が実施し、二級技能検定については県が
実施するようになっております。

△昭和三十六年度の技能検定

本県では、昭和三十四年度は板金工、建築大工の二職
種三十五年度には新たに左官、建具工を加えて四職種に
ついて二級技能検定を行なってきましたが、昭和三十六年度
には更に家具工を加えた五職種について、二級技能検定を行
なうことになりました。

また、三十六年度には板金工、建築大工の二職種につ
いて新たに一級技能検定を実施することになりました。

△実施計画

本年度における技能検定の実施計画は、次の予定で行
なわれます。

(1) 職種により年二回(前期、後期)に分けて実施

イ、前期実施職種

- 二級技能検定Ⅱ板金工、建築大工、左官の三職種
- 二級技能検定Ⅱ板金工、建築大工の二職種

ロ、後期実施職種

- 二級技能検定Ⅱ建具工、家具工の二職種

す。
第一次試験は、学科試験と実技試験のうち技能の基本的要素について、第二次試験は、実技試験（技能要素を除く）を行いません。

△受験資格

二級技能検定の場合は、実務経験七年以上ある者一級技能検定の場合は、実務経験十五年以上ある者は受験資格があります。その他資格については、種々規定があります。詳細は、栃木県公報又は説明会等により発表します。

△受験を希望する者は

二級技能検定を受験される方は、第一次受験申請書を知らずあて受付期間中に提出して下さい。

一級技能検定を受験される方は一級技能検定第一次受験申請書に必要事項を記入の上、知事あて提出して下さい。

△技能検定に合格した者には

二級技能検定に合格した者には、知事より合格証が交付され一級技能検定に合格した者には、労働大臣より合格証が交付されそれぞれ技能士と称することが認められます。

△その他

技能検定について不明の点は栃木県商工労働部職業安定課技能検定係又は栃木県商工会議所連合会に御問合せ下さい。

【税務署だより】

印紙税の取扱の変更および注意事項について

一、変更された点

ア、返品仕切書に対する取扱
今まで返品仕切書の「赤伝」については、受領した旨の記載のない限り受取書として取扱わないという形式主義をとっていたため、印紙税を課さないことにしていたが、このたび受領した旨の記載のないものでも赤書きしたものに ついては実質的に返品受領であるとして課税することになった。

たとえば、納品書とか返品仕切書等の用紙を使用していた場合であっても、返品物品の受取の証として発行するもので三千円以上の赤書きの記載があれば印紙税を納付しなければならぬ。

イ、証書に関する取扱

証書に署名または記名押印のないものについては財産権の得よう変更等を証明する効用が十分でないとの理由から課税していなかったが、記名押印の有無にかかわらずその証書が実際に効用を有しておれば課税することになった。たとえば次のような証書である。

- ① 各種の催物を行うさいに菓子や昼食等との引換えを目的として作成された粗菓券、昼食券等。
- ② 特定の顧客に対しサービス品を交付するという引換券又は服、シャツ等の注文を引き受けたさいにその契約成

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. 3,726・6,021・2,958

立の証として交付している各種承り証等。
③ 宿泊の申込を受けたさいに申込人に対して交付している承り証等。

二、注意事項

ア、仮受取書について
領収書用紙を所持していない等の理由のため、作成、交付される仮証については改めて本証を作成するため印紙税を納付しないでもよいという誤った解釈をしている事例が多いが、受取の証として発行する証書については、二通以上作成する場合又は本証と引換える仮証であってもすべて課税されます。

イ、物品の売買契約と請負契約について

請負契約はその性質上、しばしば売買契約と誤り又は混同されがちですが、両者の区別の標準は当事者の意志が仕事の完成に重点をおいているか、又は単に目的物の所有権の移転を目的としたものであるかどうかによることになっております。

次のものは請負契約として取扱われます。

- (1) 建物その他代替性を有しないものの製作又は修理契約
 - (2) 材料の提供をうけてこれによって一定の物品を製作又は修理する契約
 - (3) 物品の売買と同時にその物品を、一定の場所に取り付け、注文者とその取り付けが完成した結果に対して報酬を支払うことを約する契約
- ウ、クリスマスカード等の物品切手に対する取扱
発行者がその証書の所持人に対して、その証書と引換えに物品を給付することを約束して発行するもので、商品券クリスマスカード、ワイシャツ券、お買上げカード（一定金額以上買上げた場合はある物品と引換えるもの）がこれに該当しこれらの取扱いは次のとおりです。
- (1) 金額だけを表示している場合……31号証書として課税
 - (2) 物品及びその金額を表示している場合……物品切手として金額により課税

- ③ 物品名だけを記載している場合……記載金高のない物品切手として課税
- ④ サービスの給付を目的としているもの……31号証書として課税

貯蓄増強運動の推進について

当所および各地商工会議所においては、かねてから貯蓄増強運動の推進について協力してきましたが、このたび貯蓄増強中央委員会において、「本年度貯蓄増強運動方針」をつぎのとおり決定し、周知方について協力を依頼してまいりましたのでおしらせします。

昭和36年度貯蓄増強運動方針

貯蓄増強中央委員会

1 方針

経済の高度成長をめぐる論議に関連して、貯蓄の国民経済的な意義を軽くみるような風潮も一部に見受けられるので、発展しつつあるわが国経済の長期的な成長力の根源として貯蓄が依然重要な役割を有していることを強調するとともに、国民各層に対し家計の健全化を通じ生活の安定向上を図るよう計画貯蓄をすすめるなど、次の事項を重点に運動を展開する。

1. 社会教育、生活指導にあたる第一線指導者ならびに貯蓄推進員との連携協力の下に効果的な貯蓄推進を展開すること。
2. 貯蓄実践地区活動の成果の波及を図ること。
3. 婦人団体、青年団体をはじめ各種協力団体等における自主的な貯蓄活動を促進すること。
4. 都市部における貯蓄実践活動に努めること。
5. 各種宣伝手段の効率的な利用により広報宣伝の実効を高めること。
6. 国民貯蓄組合の整備充実に努めること。

2 実施要領

1. 社会教育主事、公民館主事、生活改良普及員等社会



行楽にお会合に
九尾.釜めしす

しし豆 納めす 釜めし
九尾 納めす 釜めし

須賀 板
前所いらく東北

宇都宮連絡所 栃 食
4.928-3.358 TEL 486

2. 貯蓄実践地区活動の好例の紹介等を通じ、またすでに所期の成果をあげたと認められる実践地区を順次更新することにより、その成果の波及を図ること。
3. 婦人団体、青年団体等の自主的な貯蓄活動を促進するため、これらの団体等における経験の交流の円滑化を図り、貯蓄実践意欲の盛り上げに努めること。
4. 都市部における末端婦人会、婦人学級、PTA、団地等のグループ活動との連携に努め、消費者教育の資料等も活用して貯蓄をすすめるなど、貯蓄実践活動の都市部への浸透に努めること。
5. 引続き各種報道機関の積極的な協力を求めるとともに、ラジオ、映画等視聴覚を通ずる広報宣伝活動を一層活用するなど、宣伝手段の効率的利用を図ること。また資料等の配付に当っては配付先の実情を適確に把握し、その実効を高めるよう努めること。
6. 国民貯蓄組合の整備充実に努め組織による貯蓄実践の浸透に資すること。

中小企業相談所だより

各種講習講演会の開催

- ◎店頭デザイン講習会
 - 一、日時 昭和三十六年三月二日午後一時～四時
 - 一、会場 商工会議所第一会議室
 - 一、講師内容 私の体験からみた店舗構造、陳列、照明
 - 一、講師 株式会社高砂屋取締役社長 目谷 定一氏
 - 一、受講者 四十三名
- ◎自転車修理技術講習会
 - 一、日時 昭和三十六年三月三日午後一時～五時
 - 一、会場 商工会議所第一会議室
 - 一、講習内容 (一)自転車の関連規格について (二)組立作業標準について (三)使用
 - 一、講師 日本自転車検査協会東京検査所長 喜多 千秋氏
- 一、受講者 九十七名
- ◎印刷技術講習会
 - 一、日時 昭和三十六年三月六日午後一時～四時
 - 一、会場 商工会議所第一会議室
 - 一、講習内容 凸版印刷について
 - 一、講師 日本印刷学会長 三省堂顧問 今井 直一氏
 - 一、受講者 三十五名
- ◎電力使用合理化講習会
 - 一、日時 昭和三十六年三月八日午後一時～五時

一、会場 商工会議所第一会議室

一、講習内容 小口工場における電力使用合理化の手引き

一、講師 東京電力栃木支店技師 小針 祐雄氏

一、受講者 四十七名

◎第四回従業員講座「眼で見る移動教室」

(中小企業合理化モデル工場視察)

一、日時 昭和三十六年三月十日午前八時～午後九時

一、視察工場 (1)川口市川口内燃機鑄造株式会社

(2)同 市 精工社製作所

一、講師 県商工課工務係 渋谷技師

一、受講者 二十四名

◎接客業者及び従業員実益教養講座

一、日時 昭和三十六年三月二日、六日、七日、午後一時～四時

一、会場 宇都宮市役所正庁

一、講義及講師

(一)サービス雑感 宇都宮商工会議所 藤生専務理事

(二)サービスの技術と接客法

日本交通公社旅行倶楽部 主幹 谷川 俊男氏

上野百貨店 食堂課長 伊東 靖氏

日本交通公社宇都宮案内所顧問 明石 竜蔵氏

鬼怒川温泉ホテル常務取締役 山口 三郎氏

(三)化粧と身だしなみ 板倉美容院々長 板倉 文氏

(四)市内名所聴きめぐり

宇都宮市文化財保護審議委員長 小林 友雄氏

一、受講者 延二五八名

◎工場経営講習会

一、日時 昭和三十六年三月十七日午後一時～五時三十分

一、会場 市内西原町陽南荘

一、講習科目及講師

(一)新しい工場経営

早稲田大学第一理工学部教授 渡辺 真一氏

(二)工場経営の自己診断

同 大学 教授 中井 重行氏

一、受講者 工場経営者及幹部従業員二十四名

(誘致工場も含む)

◎プラスチック加工技術講習会

一、日時 昭和三十六年三月十九日午後一時～五時

一、会場 商工会議所第一会議室

一、講習内容及講師

(一)プラスチックの一般理論

東京都立工業奨励館化学部技師 山田 俊夫氏

(二)加工技術の実際について(十六ミリトーカー使用)

積水化学工業株式会社 技師 遠藤 政治氏

一、受講者 二十六名

◎マーケティング講習会

一、日時 昭和三十六年三月二十二日午後一時～三時

一、会場 商工会議所第一会議室

一、講習内容 新しい商店経営について

●贈って喜ばれる山崎の…商品券

楽しいお買物は
皆様の百貨店

やまざき / 山崎

●宇都宮市オリオン通り TEL(代) 7,126



一、講師 明治大学経済学部教授 徳永 豊氏

一、受講者 当所商業部会員五十七名

◎経済講演会

一、日時 昭和三十六年四月十四日午後二時三十分～五時

一、会場 商工会議所第一会議室

一、演題及講師

(一)欧米視察談

栃食社長 見当 邦雄氏

(二)貿易の自由化と欧米の情況について

日電工業株式会社々長 川端保太郎氏

一、受講者 八十七名

●発明普及講演と映画会

一、とき 四月二十五日午後一時～四時

一、ところ 栃木会館ホール

一、題名 科学する心

一、講師 朝比奈貞一先生

映 画

- 1. 泉政ニュース
- 2. 北陸トンネル
- 3. アイソトープの利用

聴講者一、三九〇名（中学三年生を対象とする）

当所常議員会

- 一、と き 昭和三十六年三月二十八日午後二時十分
- 一、と ころ 当所第三会議室
- 一、出席者 上野会頭、保坂、小林、高橋副会頭、石海、小保方、渡辺(愛)、粕谷、田辺、上野(美)、福田(富)、小花、小平、荒牧、荒川、箕輪、鈴木(善)常議員 計十七名

一、議 案

- 1. 昭和三十五年度収支予算更正の件
- 2. 昭和三十六年度事業計画の件
- 3. 昭和三十六年度収支予算の件
- 4. 給与規定一部変更の件
- 5. その他

当所通常議員総会

- 一、と き 昭和三十六年三月二十八日午後三時二十五分
- 一、と ころ 当所第一会議室
- 一、出席者 上野会頭、保坂、小林、河合、高橋副会頭、石海、小保方、渡辺(愛)、粕谷、田辺、上野福田(富)、小花、小平、荒牧、荒川、箕輪、鈴木(善)、飯塚、岩田、渡辺(長)、米津、鈴木(修)、植木、薄井、野中、黒崎、山口、的場、増淵、福田(俊)、坂井、坂本、杉本、鈴木(良)議員(三五名)

一、議 案

- 1. 昭和三十五年度収支予算更正の件
- 2. 昭和三十六年度事業計画の件

パンとケーキの

製造・卸



文 明 軒

工場 宇都宮市熱木町 TEL 2,443
4,949

本店 宇都宮市旭町 TEL 7,864

取締役社長 黒川秀次

- 3. 昭和三十六年度収支予算の件
- 4. 給与規定一部変更の件
- 5. その他

当所常議員会

- 一、と き 昭和三十六年四月二十二日午後三時三十分
- 一、と ころ 当所第三会議室
- 一、出席者 河合、小林、高橋副会頭、小保方、粕谷、田辺、上野(美)、福田(昇)、福田(新)、福田(富)、小花、荒牧、荒川、青木、箕輪、鈴木(善)常議員 計一六名

一、議 案

- 1. 選挙委員選任に関する件
- 2. その他

定期巡回相談のお知らせ

◇明るい職場作りと企業発展のよい相談相手となるため定期巡回相談実施 (中小企業相談所)

- 1. 場 所 宇都宮市立雀宮公民館二階会議室
- 2. 期 間 昭和三十六年自五月九日約三カ月間
至七月二十五日
- 3. 日 時 毎週火曜日午前九時〜午後五時
- 4. 相談種目 商取引相談、金融相談、税務相談、経営相談、経理相談、発明相談、技術相談、労務・社会保険に関する相談、法律相談
(相談は無料ですからご利用下さい)
他地区は順次実施いたします。

法人税申告書の書き方講習会

宇都宮商工会議所中小企業相談所においては宇都宮市及び宇都宮法人会と共催を以って左記のとおり開催したが本年度は第七回目の講習会であった。

記

- 一、日 時 自四月二十四日至四月二十八日午後六時より八時まで
- 二、会 場 当会議所第一会議室
- 三、講 師 宇都宮税務署浦壁係長
- 四、受講者 三十五名

事務局だより

三 月

- 一日 関東商工会議所連合会及び運営研究会に藤生専務理事出席
- 商店一せい閉店実施(時刻は午後九時)
- 二日 当所議員野沢卯三郎氏母堂ヨテ刀自告別式に上野会頭、藤生専務理事参列
- 三日 千葉商工会議所連合会金沢泰男外三八名視察に来

宇都宮手形交換高

(単位千円)

| 年 月 | 手形枚数 | 金 額 |
|-------|--------|-----------|
| 卅六年三月 | 二九、九七七 | 六、五五八、六六四 |
| 四月 | 二六、六一四 | 五、八九五、六五〇 |

不渡手形

| 年 月 | 手形枚数 | 金 額 |
|-------|------|-------|
| 卅六年三月 | 五三 | 一、八七二 |
| 四月 | 三九 | 一、九五四 |

宇都宮銀行会(七行加盟)預金・

貸付高

(千円単位)

| 年 月 | 預 金 | 貸 出 |
|-------|------------|------------|
| 卅六年三月 | 二二、三九六、九七七 | 一一、〇三七、八六五 |
| 四月 | 二三、五六二、一三五 | 一四、二五五、七七〇 |

第十五回国民珠算競技大会成績

一、日 時 昭和三十六年五月二十一日(日)
 一、場 所 中央大学講堂

主催 日本商工会議所
 協賛 各地商工会議所
 協賛 日本珠算連盟

1. 「都道府県対抗競技」
 三等 栃 木 県 四、〇五〇点
2. 「団体競技」(学校の部)
 三等 1 宇都宮商業高等学校 一、九八五点
 " 2 宇都宮中央女子高等学校 一、七七〇点
3. 「個人競技」(学校の部)
 二等 野口 勝代 (宇都宮女子高等学校)
 三等 山田 八奏子 (宇都宮中央女子高等学校)
 " 岩瀬 隆保 (宇都宮商業高等学校)
 " 中込 凱彦 (")
4. 「読上暗算競技」(学校の部)
 二等 野口 勝代 (宇都宮女子高等学校)
 三等 山田 八奏子 (宇都宮中央女子高等学校)
5. 「団体競技」
 三等 (都道府県名) 栃 木
 (団体名) 宇都宮商工会議所

宇都宮商工会議所事務局構成

事務局長(兼) 藤生善之助
 業務部長(兼) 藤生善之助
 企画部長(兼) 藤生善之助
 総務部長(兼) 藤生善之助
 専務理事 藤生善之助

新生活運動 時間励行の心がけ

【集める側の心がけ】

1. あつまりやすい日どりと時刻をえらぶ
2. はじめとおわりの時刻をきめる
3. 通 知 は は や め に
4. 定 刻 開 会、 定 刻 閉 会

【集まる人の心がけ】

1. 時間励行まず自分から
2. 遅刻・や欠席は必ず連絡

今年限り！併用目盛の計量器の使用

尺・貫や、ヤード・ポンド系だけの目盛のついた計算器は昭和三十四年一月からすでに使用を禁止されていますが併用目盛の計量器(メートル系目盛と、尺・貫系又はヤード・ポンド系の両目盛がある計量器)は、たとえメートルやキログラムの目盛がついていても今年(昭和三十六年十二月末)限りで使用が禁止されます。

切り替えは早目に

明年(三十七年一月)からは違法。

いづれにしても、今年中に切り替えなければそれ以後は違法の計量器になり、検査等で不合格となります。

できるだけ早い機会に一台づつでも計画的に買い替えるか、修理して、今年中には全部メートル系目盛だけの計量器にして下さい。

宇都宮中小企業相談所

所長(兼)専務理事

次長

経営改善普及員

経営改善普及員

職員

青木富男

榎原智恵子

青木和加子

小川奈津子

赤坂和子

木村桂一郎

藤生善之助

小川光夫

渡辺幹夫

新部正三郎

林喜六

小川仁夫

阿部弘

吉田忠男

小山典子

小山栄次郎

高久祀子

全商工業者は一人残らず

会員倍加運動実施中

商工会議所の会員になりましょう

小売物価調査報告表

(昭和三十六年四月十五日現在)

| 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 |
|--------|----------|------|-----------------|------|------|------|-----------------|-----------|-------|------|-----------------|------|-------|------|----------------|
| (イ) 主食 | 精米 | 1 kg | 83 ^円 | 及び野菜 | 大根 | 1 kg | 15 ^円 | (ロ) 水産食料品 | まぐろ | 100g | 20 ^円 | 工食料品 | こんにやく | 100g | 3 ^円 |
| | 〃 (關) | 〃 | 85 | | にんじん | 〃 | 20 | | まさいわ | 〃 | 8 | | 竹輪 | 〃 | 9 |
| | 〃 (外米) | 〃 | 63 | | キャベツ | 〃 | 60 | | いし塩煮干 | 〃 | 6 | | たくあん | 〃 | 4 |
| | 〃 (準内地米) | 〃 | 74 | | ねぎ | 〃 | 30 | | のり | 1 帖 | 40 | | 梅干 | 〃 | 25 |
| | 糯米 | 〃 | 91 | | 玉ねぎ | 〃 | 50 | | 醤油 | 1 本 | 25 | | りんご | 1 kg | 70 |
| | 精麦 | 〃 | 55 | | 牛肉 | 100g | 60 | | 味噌 | 1 kg | 100 | | みかん | 〃 | — |
| | 小麦粉 | 〃 | 55 | | 豚肉 | 〃 | 55 | | 味の素 | 1 個 | 80 | | キャラメル | 1 函 | 20 |
| | 食パン | 100g | 10 | | 鶏肉 | 〃 | 50 | | 砂糖 | 1 kg | 210 | | 清酒 | 1 本 | 825 |
| | 干うどん | 〃 | 6 | | 牛乳 | 1 本 | 12 | | 食用油 | 1 l | 140 | | ビール | 〃 | 113 |
| | (ロ) 豆類 | あづき | 100g | | 12 | 鶏卵 | 100g | | 18 | 豆油 | 100g | | 4 | サイダー | 〃 |
| かんしよ | | 1 kg | 25 | バター | 1 函 | 170 | 揚げ | 〃 | 17 | 緑茶 | 100g | 40 | | | |
| ばれいしよ | | 〃 | 25 | 粉乳 | 1 かん | 300 | | | | 紅茶 | 1 かん | 150 | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

| 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 | 区分 | 品目 | 単位 | 価格 |
|---------|--------|-----|-----------------|----------|------|--------|--------------------|--------|---------|-----|--------------------|----|-------|-----|-----------------|
| (イ) 衣料 | 晒木綿 | 1 米 | 25 ^円 | (ロ) 建築材料 | 杉角材 | 1 石 | 7,500 ^円 | (ロ) 雑品 | 皮短靴 | 1 足 | 3,000 ^円 | 雑品 | 歯みがき粉 | 1 袋 | 20 ^円 |
| | キヤラコ | 〃 | 75 | | 杉板 | 1 坪 | 600 | | 運動靴 | 〃 | 300 | | 歯ブラシ | 1 本 | 50 |
| | スフモスリン | 〃 | 60 | | 亜鉛鉄板 | 1 枚 | 270 | | げた | 〃 | 380 | | 飯茶わん | 1 個 | 20 |
| | 綿ネル | 〃 | 100 | | くぎ | 100g | 8 | | 洋傘 | 1 本 | 410 | | なべ | 〃 | 390 |
| | 人絹地 | 〃 | 60 | | 畳表 | 1 枚 | 370 | | 半紙 | 1 帖 | 15 | | やかん | 〃 | 390 |
| | 富士絹 | 〃 | 380 | | 板ガラス | 〃 | 80 | | ちり紙 | 百枚 | 15 | | バケツ | 〃 | 140 |
| | サージ | 〃 | 1,500 | | | | | | ノート | 1 冊 | 20 | | マツチ | 1 袋 | 25 |
| | 打綿糸 | 1 本 | 1,300 | | 木炭 | 1 俵 | 520 | | 鉛筆 | 1 本 | 10 | | アルコール | 1 瓶 | 400 |
| | 綿糸 | 1 把 | 17 | | まき炭 | 1 束 | 55 | | せつけん(浴) | 1 個 | 30 | | 電球 | 1 個 | 65 |
| | 毛糸 | 1 本 | 1,250 | | 石炭 | 1 噸 | 500 | | 〃(洗) | 〃 | 20 | | 脱脂綿 | 1 袋 | 25 |
| 男子ワイシャツ | 1 枚 | 950 | (ロ) 燃料 | 灯油 | 1 l | 25 | 品 | クリーム | 〃 | 120 | | | | | |
| | タオル | 1 枚 | | 200 | 灯れん | 1 袋 | | 260 | ボマード | 〃 | 80 | | | | |
| | 男子靴下 | 1 足 | | 150 | ガス電 | 40 立方米 | | 976 | | | | | | | |